



令和6年4月18日
福島県県中建設事務所

令和6年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県中建設事務所では、令和6年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和6年度のスローガン

まず確認！ そのひと手間で事故はなし！ みんなで取り組む安全作業

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 施工計画書策定時における安全管理体制の重点確認
(作業開始前のKY活動や刈り払い等を含めた準備工の安全対策の確認、随時)
- ② 現場工程会議の実施(初回の施工計画書に基づく現場の安全管理体制の重点点検、5月末の熱中症対策の確認、事故発生状況等を踏まえた所内及び受注者への注意喚起)
- ③ 公衆災害防止の対応状況の確認(長期休暇前に実施:全ての請負工事で実施)
- ④ 専門技術管理員、部長、課長による抜き打ち安全パトロールの実施
(比較的規模が大きい工事や営繕工事を中心に抽出、年3回)
- ⑤ 若手職員を含めた安全推進協議会による安全パトロールの実施と安全研修会の開催
(上空障害対策の確認や交通事故防止の啓蒙推進、年2回)



【問い合わせ先】

福島県県中建設事務所
(担当者) 主幹 富永 靖章
電話 024-521-1339 内線 461
FAX 024-521-1505